

地方独立行政法人 宮城県立病院機構 第2回理事会議事録

日 時：平成23年4月12日（火）午前9時30分から午前10時20分まで

場 所：本部事務局会議室（県庁12階）

出席者：菅村理事長（議長）、熊谷副理事長、小高理事、西條理事、佐藤理事

1 議 題

平成23年度補正予算（案）について

2 その他

- (1) 東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者に係る地方独立行政法人宮城県立病院機構の使用料及び手数料の取扱いについて
- (2) 宮城県立病院看護師募集のお知らせ
- (3) 緊急時における理事会審議について

【審議の概要】

平成23年度補正予算（案）について

- ・ 事務局から補正予算（案）の内容のほか、県においても当機構への補助金を含んだ補正予算を知事専決処分により編成済みである旨説明を行った。
- ・ 出席理事から国及び県からの補助率について質問があり、事務局から過去の激甚災害の例を参考に補助率を見込んだ旨回答した。
- ・ また、修繕見込みのものを検査の結果買換で対応することがありえることや、今回の震災を機に設備の見直しを行うことの可否について質問があった。修繕と買換の振替は基本的には予算の枠内での対応が可能と考えていること、執行時の状況により必要なものについては災害復旧事業だけでなく災害関連事業による対応も検討する旨回答した。
- ・ その後採決を行い、原案のとおり了承された。

【その他の報告事項】

(1) 使用料及び手数料の取扱いについて

- ・ 震災被災者に対する一部負担金等の取扱いに係る国からの事務連絡を受け、当機構の使用料及び手数料の減免について事務局から説明を行ったもの。
- ・ ①薬剤の容器、②診察券（再発行に限る）、③普通診断書等（災害救助法の応急救助を受けるために限る）に関する使用料及び手数料を免除。
- ・ 当面、上記①、②については平成23年5月31日まで、③については平成25年3月10日までの期間とする。

(2) 看護師募集のお知らせについて

- ・ 当面不足する看護師の募集について事務局から説明を行ったもの。
- ・ 年間の採用計画については別途報告予定。

(3) 緊急時における理事会審議について

- ・ 今般のような大規模災害時には、通常の手続きによる理事会の招集が困難な場合が想定されることから、議事の個別持ち回りや電子メール等の活用による審議及び採決を可とする旨事務局から説明を行ったもの。
- ・ 理事長による専決処分について、将来的には定款改正の検討必要。

以 上